

毎週火、金曜日発行(但休日当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

◇監査公告 定期監査の結果公表

監査公告

鳥取県監査公告第一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九
九条の規定に基づき、昭和三十六年度にかかる左記高等
学校の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり
公表する。

昭和三十八年三月五日

鳥取県監査委員 松本利治
堀江実蔵

同 前田玄一

監査箇所

日野産業高等学校

米子工業 "

法勝寺 "

智頭農林 "

鳥取西 "

青谷 "

岩美 "

鳥取育学校

八頭高等学校

根雨 "

境 "

東伯実業 "

養良農業 "

境水産 "

日野実業 "

昭和三十七年四月 十七日

同 十八日

同 十九日

同 二十四日

同 二十五日

同 二十六日

同 二十八日

同 五月 八日

同 十日

同 十五日

同 六月 十六日

同 十三日

同 十四日

同 十九日

同 二十一日

二十二日

鳥取農業 同 二十七日
 鳥取ろう学校 同 二十八日
 鳥取工業高等学校 同 七月 五日
 県立高等学校

今回県立高等学校及び盲、ろう学校に対する昭和三十六年度の定期監査を執行したが、その結果、各校とも人的、予算的な制約を受けながら、教育運営の円滑化に努力していた。しかしながら、教職員の充実強化、校舎その他施設設備の不足と老朽化、とくに、これに附帯した地元負担の軽減措置、財産の適正管理並びに内容設備の更新整備、需要経費の不足は教育活動運営のあい、略となっている。

ことに、生徒急増対策の合理化推進に呼応した教職員の強化対策、学校規模の適正化、学校格差の是正、男女共学の問題、定時制教育運営の再検討等、当面している重要問題があるので、これが慎重検討と方針の急速確定につき当局の格別の配意を要望する。

個々の学校に対する意見はそれぞれの監査報告で述べ

たとおりであるが、各校の共通の留意事項は次のとおりである。

1 教職員の充実について

(1) 高等学校職員予算定数及び現員の推移状況は次表のとおり、全日制教員は文部省乙号基準八〇一名に対し七四八名で五三名の不足、充足率は九三・四％で前年度に比較すると〇・二％伸び八名増員となり、定時制は四名の減、養護教諭は三名の増となつている。また、実習助手の現員は七七名(うち定時制六名)で前年度と変りなく、文部省基準に対する充足率は僅か三〇％、事務職員は六七名(うち定時制四名)で八名増員しているが充足率は五四％で、何れもその充足率は低調であつて、学校運営に支障を来している。これら基準の確保につき当局は検討善処の要がある。

(2) 前述のとおり、人的陣容の不足は、勢い講師嘱託、事務補助、司書などをPTA等学校外かく、団体に依存し、急場をしのいでいるところが多く見受け

(3) 教職員の適正配置については相当考慮されているが、
 られ、また、講師手当の少額も、相当額の援助をPTA等団体に求めさせている実情は大いに検討の要がある。

県立高等学校職員状況調 (現員数は各年度末現在)

年 度	校長	教 員		そ の 他 の 職 員						合 計					
		全 日 制	定 時 制	実 習 手 助	専 門 員	技 術 員	用 務 員	計							
36	26	801	794	77	77	67	59	5	5	63	63	212	204	1,147	1,131
	26	748	740	77	77	67	59	5	5	63	63	212	204	1,147	1,131
		93.4%	93.2%												
		748	740	136	140	136	140	13	10	13	10	12	11	12	11
		935	927	935	927	77	77	67	59	5	5	63	63	212	204
		935	927	935	927	77	77	67	59	5	5	63	63	212	204
		1,147	1,131	1,147	1,131	1,147	1,131	1,147	1,131	1,147	1,131	1,147	1,131	1,147	1,131

が、学校の適正規模、学校差の解消、定時制教育運営上の諸問題と関連し、さらに合理化について考究の余地がある。

2 施設設備の整備充実について

(1) 校舎等施設設備の充実については、高等学校整備費一〇七、六〇七千円(うち三十七年度へ繰越二、七五〇千円)で、鳥取西高等学校ほか四校につき老朽危険校舎の改築と不足坪数の解消につとめ、三十

七年五月一日現在において高等学校設置基準の約八五％の充実を見たほか、産業教育振興法による整備費四二、九一一、五〇〇円(施設関係一九、五八七、五〇〇円、設備更新四、八〇〇千円、特別設備五、八五〇千円、新設設備四、四六八千円、分校設備六

〇〇千円、家庭科設備九〇〇千円、一般設備五、七〇六千円)を投入し、さらに、理科教育振興費備品六、二四〇千円等各種振興法補助により、その整備充実を図っていたが、なお普通教室、実験実習室等特別教室とも不足を告げており、理科教室の内容設備も貧弱である。産振法備品は全般的にみて更新期にきているものが少なくない。

当局はさらに不足教室の解消、理科設備の充実に努力するとともに、産振法関係備品については教育現場の実状を詳細に調査検討し、年次更新計画を樹立されたい。

(2) 前述のとおり各校とも毎年施設設備の整備につとめていることは結構であるが、これに伴う地元負担はかなり苦しいものがあると思われ、とくに、小規模学校、定時制分校あるいは盲、ろう、学校等の特殊学校の地元負担は限界点に達している感があり、ために折角の計画希望も実現されず、学校差を一層甚だしくしており、また工業高校、水産学校の如く生

徒一人当りの施設設備の多額にのぼる学校もある。地元負担への期待には軽減を考り、よするとともに夫の学校の事情を勘案し慎重配慮の要がある。

3 財産管理について
校舎敷地、運動場、実習地、演習林等のうちには、財産の実態の確保が困難で、財産台帳が整備されないもの、登記事務が遅延または行なわれていないもの、貸借契約の不明確なもの、あるいは行なわれていないもの、寄附採納の手続がなされていないもの、財産変動時に合規の手続きをしていないもの等検討留意すべき事項があるので、財産実態調査の推進を図り、教育財産の明確を期するとともに、財産の取得、管理、処分については規定に基づいて行われたい。

4 需要経費並びに旅費について
(1) 三十六年度の需要費支出額は、一八、三七九、八三二円で前年度より一、六八〇、八三二円多く、生徒一人当り一一七円増加している。しかしながら、物価の値上り等を考慮すると実質的にはあまり伸び

旅費、状況調査 (昭和三六年度)

鳥取東	鳥取西	鳥取商	鳥取工	鳥取農	鳥取美	八頭	智頭	青谷	倉吉東	倉吉西	倉吉農
一四八、八二〇	三六六、五三五	一二五、〇一〇	二二四、四八〇	二二三、五一〇	一五九、一〇〇	二三四、二五〇	一五七、〇九〇	一五二、六三〇	二四〇、〇九〇	一八六、七六〇	二〇六、一七〇
一八五、〇〇〇	四一二、七一四	二四六、〇〇〇	二八七、一七〇	一一〇、〇一四	五七、〇〇〇	四四六、五三九	五三、三一四	七八、〇〇〇	三一六、二〇〇	一七一、七〇〇	八八、九三〇
三三三、八二〇	七七九、二四九	三七一、〇一〇	五〇一、六五〇	三二三、五二四	一一六、一〇〇	六八〇、七八九	二一〇、四〇四	二二〇、六三〇	五五六、二九〇	三五八、四六〇	二九五、一〇〇
四四・六	四七・〇	三三・七	四二・八	六六・〇	七三・六	三四・四	七四・七	六六・二	四三・二	五二・一	六九・九
八、一四二	八、八五五	一三、二五〇	八、〇九一	六、二二二	八、六四四	一、三四六	七、〇一三	八、八七〇	八、〇六二	九、一九一	六、二七九

がないともいえる。とくに、備品費、修繕料、通信運搬費の絶対額が少く、勢いPTA等への依存度は増大している実状であるので、これらの増額措置につき当局の考究を望む。

(2) 高等学校旅費の支出状況は次表のとおり、三十六年度支出額は五、五七三、〇七七円で、前年度に比

較し六五〇、三八三円増加している。しかしながら各校とも諸会議等義務的経費に追われ、職員研修、巡回指導、就職あつ旋等に要する旅費にこと欠き、需要費と同様にPTAに依存する額が大きい(四五%)ので、適切な予算措置につき当局の配慮を望む。

36年度(37年3月卒業者)				年度
計	定時制	全日制		
農業	普通	計	家庭	課程別
普通	商業	商業	工業	
普通	商業	商業	工業	卒業者数
一、三、 四、四〇	三六〇	一、五、 二、一五	五、八、 一、九	二、九、 二、二
一、五、 八、六	七〇〇	一、七、 二、五	一、七、 二、五	進学志望者 数(大学短大)
一、一、 四、三	七〇一	一、一、 三、七	一、一、 三、七	進学者数 (大学短大)
九、二、 八	一〇〇〇	七、二、 四	七、二、 四	進学率
一、一、 二、〇七	三三九	三、六、 八	三、六、 八	就職希望者数
一、一、 二、〇七	三三九	三、六、 八	三、六、 八	就職者数
一、〇、 〇〇	一〇〇	一、〇、 〇〇	一、〇、 〇〇	就職率
七、四、 三〇	六〇〇	七、八、 七	七、八、 七	進学者のうち 大学進学者
五、八、 三	一九〇	七、四、 二	七、四、 二	従事者 摘要

進学及び就職状況調

任とはいい難いが、補導室の整備は県の責任であり、教師と生徒との真に肌の觸れ合う補導は学校教育の責任である。なお父兄、関係諸機関、団体との連れ

い、に努力し補導体制の強化と、生活指導の徹底に期待するものが大である。

5 進学、就職及び生活指導について

(1) 三十六年度における課程別進学並びに就職状況は次表のとおり、卒業生六、一七九名に対し進学志望者一、七三二名で、前年度に比較し一一九名増加し、進学者は一、二五六名、進学率は七二・五%で前年より上昇している。進学者のうち大学進学者は七九

計	日野	東伯	日野	根野	法勝	境水	境寺	米子	米子	米子	米子	養良	由良	河北
五、五、 七、三、 〇、七	三、八、 一、六	一、八、 〇、四	二、〇、 〇、八	一、八、 六、三	一、七、 九、七	二、二、 三、八	二、七、 五、九	二、七、 三、五	二、一、 二、七	三、四、 〇、二	一、七、 八、九	一、八、 一、六	一、三、 五、九	一、三、 五、九
四、五、 五、九、 一、三、 五	三、五、 〇、〇	一、二、 〇、一	一、八、 〇、〇	二、四、 九、〇	六、四、 二、九	一、九、 二、九	二、二、 二、九	三、六、 八、〇	一、四、 一、八	六、五、 〇、〇	一、一、 〇、〇	一、三、 五、〇	五、二、 七、〇	一、三、 五、〇
一、〇、 一、三、 二、二	四、一、 六、〇	三、〇、 二、二	三、八、 〇、二	四、三、 五、三	四、一、 六、七	四、三、 九、九	六、四、 三、九	四、四、 三、八	三、五、 四、八	四、〇、 五、二	二、八、 八、九	三、一、 六、九	一、八、 八、六	一、八、 八、六
五、五、 〇	九、一、 六	六、〇、 七	五、二、 七	三、四、 八	七、三、 六	四、九、 四	四、二、 九	六、一、 六	八、四、 〇	六、一、 九	八、二、 五	八、二、 五	七、二、 一	六、〇、 八
九、〇、 六	一、〇、 九	一、三、 〇	一、一、 四	一、七、 四	一、〇、 一	九、九、 三	一、〇、 五	八、〇、 七	八、二、 四	八、二、 四	八、二、 四	八、二、 四	六、〇、 八	六、〇、 八

(2) 高等学校生徒の犯罪ならびに、犯罪事件の未然防止に努めているが、犯罪ケースは多発の傾向にあることは遺憾である。このことは独り学校教育だけの責

7 実習会計の運営について

(1) 昭和三十六年度鳥取農業高等学校ほか十校(廿野実業高等学校は当年度より新設)の収支状況は、収入済額一五、八二九、七五〇円に対し支出済額一五、五八七、四一九円で、差し引き二四二、三三二円単年度黒字となるが、前年度に比較し七四一、三三三円減少している。しかし、前年度繰越剰余金が二、二三一、六三六円あるので、三十六年度決算剰余金は二、四七三、九六七円となる。

(2) 特別会計の運営については、産業教育振興法の助成と実習費振興基金の貸付によつて逐年施設設備が充実されているが、独立採算制であるため教育実習面に無理を生じているものもあることも否定出来ない。農業教育の体質改善とこれに並行した実習規模の適正化につき考究し、運営の合理化を図る要がある。

(3) 農業関係加工室の施設設備には、多額の経費を要する割合に、時代の流れとともにとり残されて遊休

化している実例が多い。新しく加工室を整備する場合には、十分に検討して遊休化しないよう留意されたい。

(4) 実習担当教職員研修費の支出方法に検討を要するものがある。

8 男女共学について

普通校のうち男女共学の教育基本法の形がくづれ、男女いづれかにかたよる傾向にある学校が見受けられるとくに、倉吉西高等学校は男子生徒が一人も在学していない、いわゆる女学校化しているし、米子西高等学校は男子生徒は一割程度と極端に少くなっている。

これに反し、倉吉東高等学校、米子東高等学校は女子生徒は非常に少ない男子学校化しつつある。これは学校の沿革、施設設備或は中学校の進学指導など諸種の事情に起因していると思われるが、情勢の推移のままに任せることなく慎重検討、速かなる方針の確定が望まれる一課題である。

9 授業料徴収状況について

本年度の当月内授業料徴収状況は次表のとおりで漸次向上しているが、未だ徴収率の低い学校、或いは月により徴収率の低下する学校が見受けられるので、なお、

(全日制) 高等学校授業料当月内収納比状況調

学 校 名	四月%	五月%	六月%	七月%	八月%	九月%	十月%	十一月%	十二月%	一月%	三月%	計 %
鳥取東高	八三・四	九二・五	九〇・三	九二・一	八五・四	八七・一	八五・五	八四・三	八七・三	八七・三	九二・〇	八二・三
鳥取西高	八八・八	九二・五	九〇・五	九二・六	八八・八	八四・〇	八四・〇	八四・〇	八三・〇	八三・〇	九二・〇	八七・三
鳥取工商高	八八・〇	八八・〇	八八・〇	八八・〇	八八・〇	八八・〇	八八・〇	八八・〇	八八・〇	八八・〇	八八・〇	八八・〇
鳥取工機高	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一
鳥取美高	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一
岩手美高	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一
八頭高	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一
智頭高	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一
青谷高	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一
倉吉東高	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一
倉吉西高	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一
倉吉北高	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一
由良育英高	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一
養良農高	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一
米子東高	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一
米子西高	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一	八八・一

月内収納に努めるとともに、さらには生活指導の一環としても、規定期限内に納入せしめるよう努められたい。

(全日制)

高等学校授業料当月内収納比状況調

9 授業料徴収状況について

月内収納に努めるとともに、さらには生活指導の一環としても、規定期限内に納入せしめるよう努められたい。

本年度より九名の配当定員であつたが、一名未補充のまま経過していた。三十七年度より一名となつてい
るが工業界の好況により補充が困難視されている。定
員の充足に努力するとともに、定員が文部省乙号基準
に対し六一%である現状については、増員並びに所遇
改善等当局の一層善処を望む。

4 経理出納について

(1) 授業料の当月内徴収については昨年より七%向上
しているが、なお良好とはいひ難い。一層早期徴収
に努力されたい。

(2) 構内の立木を調査し、財産としての取り扱いをさ
れたい。

法勝寺高等学校 昭和三十七年四月十九日監査
監査委員 松本利治
同 萩原治郎
同 堀江実蔵

1 施設設備の整備充実について

(1) 本年度整備した主な施設設備の状況は左表のとおりである。

施設設備名	数	量	金額	県費負担区分			摘要
				P	T	A	
渡あい焼却炉	一	基	一五〇,〇〇〇				
運動場整備	二	品目	二〇〇,〇〇〇				
理科教育振興法に基づく備品	一	品目	一四六,二一五				
一般需要費並びに財産造成費備品	一	品目	五五,〇〇〇				
軽自動車(カブ)	一	台	一〇九,二二五				
					三五,〇〇〇		
						三七,〇〇〇	寄贈

(2) 設置基準に対し現有施設は会議室一、標本室一、物理室一、実験室一、準備室一が不足しているほか
医務室、休養室は宿直並びに用務員室と兼用しているため教育活動及び運営に支障を来している。当
当局はこれらの実態を早急に調査し、握し、改造或
いは増築整備につき善処すべきである。

2 学校の適正運営について三十六年度より農業科家庭
課程を廃し普通科を設けたので、三十七年度当初は、
農業科(三年生のみ家庭課程残存)普通科(一・二
年生のみ)で生徒総数二七七名となり、小規模によ
る運営がなされている。進学並びに就職の状況を見
るとその約七〇%は就職し、その殆んどは農業に關
連しない商業形態の会社等に勤務している実状であ
るので、進路に即応した教育課程設置につき当局は
考究検討されたい。なお、昭和三十六年度は高校再
編成移行期として主な施設、設備等の計画を中止し、
再編成案の決定を待つて、職員生徒ともに動搖、不
安のうちに経過し施設、設備の格差も一段と大きく

3 財産管理について

(1) グラウンド用地八五九坪を買収し、その登記も完
了したことは結構であるが、この用地に隣接してい
る国有地は、財産管理並びに教育効果の面から確保
の要があるので善処を望む。

(2) 校門附近の菜園を国より借用していることになつ
ているが、個人が耕作中であるので、これが管理の
明確化につき善処すべきである。

(3) 校門附近の立木につき地上権設定方検討されたい。

4 特別会計の運営について

(1) 昭和三十七年三月三十一日現在における收支の状
況は、収入四一五、〇六一円に対し支出四六六、七
六八円(支出義務額一〇、九八四円を含む)で、差
引き五一、七〇七円支出超過となるが前年度繰越剰
余金七四、七〇〇円あるので、これを考慮すると二
二、九九三円の黒字となる。

智頭農林高等学校 昭和三十七年四月二十四日監査
 監査委員 松本利治
 同 荻原治郎
 同 堀江実藏

(2) ほ、場は水田五反二畝一二歩、畑三反二畝二二歩、果樹園一反一九歩、採草地三反、計一町二反五畝二三歩と分収造林八町八反五畝を有し、家畜は乳牛二頭、緬羊一頭、鶏二八羽を飼養し、耕種、畜産、園芸、加工の四部門のほか演習林により運営に努力していた。

(3) 農業科生徒、特に男子生徒の減少とともに、現行の学校実習会計の運営方法では、生産収入をあげるために農業科生徒が犠牲となっている傾向がみられ、特に普通科併設のため、両科生徒負担の対照が著しい。実習会計運営のあり方につき検討されたい。

5 予算の執行について

(1) 渡廊下新設工事は、予算額が僅少であつたことも原因ではあるが、その設計及び材料検収に留意すべきものがあつた。

(2) 授業料の早期徴収についてはさらに努力されたい。

1. 施設設備の整備充実について

(1) 本年度整備した主な施設設備の状況は左表のとおりである。

施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
			県費	P.T.A等	
本館(第一校舎)屋根葺替	三〇坪	五〇〇,〇〇〇円	五〇〇,〇〇〇円		本庁直轄施工
林業器具室	三〇坪	一一〇,〇〇〇円	八二九,〇〇〇円		同
産振法林業科備品	三品目	一五〇,〇〇〇円	一五〇,〇〇〇円	二八一,〇〇〇円	
理振法理科備品	三〇〃	二〇〇,〇〇〇円	二〇〇,〇〇〇円		
需要費備品	一六〃	一一九,九九〇円	一一九,九九〇円		
物別会計施設費	二	一一九,〇〇〇円	一一九,〇〇〇円		和牛一、豚一
理科室研修室蛍光灯	一〇	四五,〇〇〇円		四五,〇〇〇円	
第三校舎通路改造		二四,五〇〇円		二四,五〇〇円	
電力引込線改修		二四,二九二円		二四,二九二円	
体育館照明取替	八	二三,〇〇〇円		二三,〇〇〇円	

(2) 林業器具室三〇坪を一一二万円で施工完成しているが、施工が粗ろうで手直しの要がある。とくに床板は生木を使用しているため出来形が悪いほか、窓の開閉が殆んどできないので材料検収には特に意を用いるよう。当局は配慮されたい。なお、塗装も不

完全であつた。
 (3) 林産加工室屋根雪持を補修するため鉄棒二二本(六、〇〇〇円)購入していたが、そのまま放置されていたので早期に実施されたい。
 (4) 林産加工室横の校地に賃挽材料が放置されていた

が、依頼者との間の問題解決につき善処されたい。

(5) 林産加工室、木工室は不備で採光も悪く授業に支障があるので、適地に改築の要がある。

(6) 玄関横昇降口の模様替は、前年も指摘要望したが実現に至っていない。早期に改造して利用されたい。

(7) その他旧研修室の改造利用、図書館及び体育館屋根葺替等についても当局の配慮を望む。

(8) 遊休牛乳処理施設の活用についてもさらに努力されたい。

2 特別会計の運営について

(1) 昭和三十七年三月末現在における特別会計の状況は、収入一、二二二、八六一円に対し支出は一〇六三、三八二円で、差し引き一五八、四七九円の黒字となるが、このほか在庫品洋服筆筒等七八、一〇〇円あるので、単年度における実質的黒字は二二七、五七九円となる。

(2) さらに、これに前年度剰余金五八〇、六六八円を

加えると、三十七年三月末における黒字は八一八、二四七円となる。

(3) 実習地は水田五反三畝三步、野菜園一反九畝、林業苗は一反四畝、普通作地一反七畝、野菜育苗地一畝、果樹園一反五畝、飼料園二反二畝、演習林一五町五反を有し、水田、蔬菜、畑作、果樹、農産加工、林業、林産加工、畜産等八部門に分けて運営しているほか、他に分收造林を持つている。

前年指摘した分收造林契約については、正式な契約とするようさらに努力されたい。

3 財産管理について

(1) 借入農地についてはその坪数を確認しておかれたい。

(2) 樫等立木のうち取引価値のあるものは財産として取り扱われたい。

4 予算の執行について

(1) 原材料棚卸し実施につき検討されたい。

鳥取西高等学校 昭和三十七年四月二十五日監査

監査委員 松本利治
同 荻原治郎
同 堀江実蔵

1 施設設備の充実整備について

(1) 本年度整備した主な施設設備の状況は、左表のとおりである。

施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
			県費	P T A 等	
管理棟	二階建一棟	五九、一〇九、〇〇〇円	四三、四八六、〇〇〇	一五、六二三、〇〇〇	県直轄施工
給食室	平家建一棟	一六六、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	四六、〇〇〇	
教室改造	五二ヵ	一九五、一〇六	一五〇、〇〇〇	四五、一〇六	
図書館トタン葺替		一一八、〇〇〇	一一八、〇〇〇		
体育館窓枠庇		三三、〇〇〇	三三、〇〇〇		
陸橋新設工事	三七、八坪	三〇七、九〇〇		三〇七、九〇〇	
校舎改築附帯工事		六七、二六五		六七、二六五	
教室棟電気設備増工事		一六八、〇〇〇		一六八、〇〇〇	
理科教育振興法に基づく備品	二二品目	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇		
産業教育振興法に基づく備品	三ヵ	一五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇		

学 生 机	五〇箇	六〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇
相互式テレフォ	四	三五、六〇〇	三五、六〇〇
ン	一	四九、〇〇〇	四九、〇〇〇
ミキサー			

(2) 校舎全面改築第一期工事として昭和三十六年一月に起工した教室棟は、三十六年七月に竣工し、九月より使用していた。第二期工事として三十六年十月に着工した管理棟(二階建七二〇坪、陸橋三七、八坪)はほぼ完成の進捗状況であったが、カーテン暗幕スクリーン工事(工事請負費一七五、〇〇〇円)は未施工であつたので早期完工に努められたい。

2 幼稚園の附設について

附設幼稚園舎は後援団体である愛育会により、三教室、会議室、職員室の新築を行い、三十六年八月でもつて全面改築計画を完了していた。
幼稚園の附設、独立或は移管等、これが在り方については、前年の監査報告において、根本的検討方を要望

3 財産管理について

(1) 幼稚園敷地には個人宅地二七一、九一坪があり、その所有関係は極めて複雑となつているので、これを究明して契約問題解決につき善処されたい。
(2) 県有財産台帳副本の整備をすること。

したところであるが、三十七年度には専任園長の設置を見、現在に至つては、
三十六年度の運営状況は、愛育会経費によつてはるか、県の予算に属するものとしては、授業料収入五三九、二五〇円、人件費、旅費その他需要費二、〇三一、九三五円で、差し引き一、四九二、六八五円支出超過となつていゝる。当局は本施設の在り方につき検討を続けられるよう、重ねて要望する。

施設名等	構造	数量	金額	負担区分		備考
				県費	PTA等	
理振法充実費	一 品目	二〇点	二六〇、〇〇〇円	二六〇、〇〇〇円	〇	
図振法充実費	図 書	一七四册	四五、五〇〇	四五、五〇〇	〇	
〃	書 架	一	四、五〇〇	四、五〇〇	〇	
その他備品	八品目	二八	一〇三、二四〇	一〇三、二四〇	〇	
放送設備	一 式	一	一三〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	〇	
塵あい焼却場			一六、六三四	一六、六三四	〇	
その他設備品			一三三、一五五	一三三、一五五	〇	
計			六九三、〇二九	四一三、二四〇	二七九、七八九	水道施設、暗幕、テント等

4 予算の執行について
(1) 通信教育授業料の早期払込に留意すること。
(2) 幼稚園授業料並びに通信教育入学金科目設定につき当局は検討されたい。

1 施設設備について
(1) 施設、設備の整備状況は次表のとおりである。

青谷高等学校 昭和三十七年四月二十六日監査
監査委員 松 本 利 治
同 萩 原 治 郎
同 堀 江 実 藏

本年度は前年に引続き前、中庭の整備に努力し、また、理振法、図振法による設備の充実等小規模なもの整備がなされている程度に終っていた。当校は理科室等特別教室が不足し、音楽教室等芸術関係は皆無の現状であるので、これらの改善につき当局は努力されたい。

(2) 校地の拡張が計画され、買収の交渉が進んでおり、また現在の校地内で所有権を町有等より県へ移管手続中のものが数件ある。当地は土地の入手困難な実状にあるので、今後の建築については三階建等、土地の効率利用を考慮されたい。

(3) 研修室及び被服室への渡廊下の新設、第二校舎の補強、グラウンド周囲及び校舎周辺の排水につき検討詳述されたい。

(4) 当校は全県一区で生徒の通学区域は広範囲である反面、いわゆる地元町村は小範囲であり、後援態勢は弱体である。この種の学校の施設設備の充実については画一的でない財源的配慮が望まれる。

2 学習指導について
生徒の学習状況については、環境の整備と相俟つて能力に応じた教育を推進し、増加時間及び補習授業等を実施していることは結構である。進学状況からみると前年と大差はないが、進学希望者二十八名(男子二名、女子一六名うち家庭科四名)、進学者一九名(男子八名、女子九名うち家庭科二名)で前年に比し、女子進学者が九名増加していることは結構である。

なお、生徒の学習意欲の高揚に格段の配慮を望む。

岩美高等学校 昭和三十七年四月二十八日 監査
 監査委員 萩原治郎
 同 堀江実藏

1 施設設備の整備充実について
 (1) 本年度整備した主な施設設備の状況は左表のとおりである。

施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
			県費	P.T.A等	
グラウンド盛土工事	五、九三二㎡	五五〇、〇〇〇円	二〇〇、〇〇〇	五五〇、〇〇〇円	工事中
排水路改良工事(側溝)	一一八、七五m	二〇〇、〇〇〇	六七五、〇〇〇	二二五、〇〇〇	県直轄
温室	二〇坪	九〇〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	
農業科附属建物かさ上げ 用盛土工事	四三三目	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇		
理振法に基づく備品	二坪	二五、七三〇	二五、七三〇		
放送室間仕切	一式	六一、二〇〇	五六、六〇〇	四、五〇〇	
放送設備備品	三〇個	四〇、五〇〇	四〇、五〇〇		
生徒机、椅子	七台	四九、二〇〇	四九、二〇〇		
図書等		二二〇、〇〇〇		二二〇、〇〇〇	

(2) グラウンド盛土工事は地元町負担(五五万円)で自衛隊により一応完了していたが、グラウンド周囲より水が湧き出すため、排水路改良工事(側溝)を二十万円(全額県費)で設計施工中であった。しかし財源等のため着工が三十七年三月二十日となり、

著しく工事が遅延し竣功していなかった。なお、引き続き三十七年度は県費十万円、P.T.A十万円で一八、七五メートル施工する計画となつていたが、早期完工に努められたい。

(3) 農業科附属建物(加工室三四坪、作業室二〇坪、

農具舎二〇坪、堆肥舎七坪、畜舎三〇坪)はグラウンド地盤盛土によりこれより約一メートル低くなり、降雨時は浸水し、実習運営に支障が多いので、これらのかさ上げ並びに建物移転等につき、PTAでは盛土用土砂を購入する等対策を講じていたが、当局も早急に検討考慮すべきである。

(4) 旧校舎は破損甚だしく毎回指摘しているが未だ二教室は未修理となつているほか、便所も老朽しているものでこれらの補修改築につき、当局は努力された。

(5) 理科室としては準備室が一室あるのみで、しかも普通教室と兼用しているため実験教育は殆んど不可能である。理科実験室並びに準備室の増築及び体育館庇修理につき、当局は検討の要がある。

2 特別会計の運営について

(1) 昭和三十七年三月末における收支の状況は、五三〇、一〇〇円の収入に対し支出は四三二、三六八円で、差引き九七、七三二円の剰余となる。さらに味

贈、福神漬等の仕掛品(在庫品)を考慮すると二六二、九三二円の黒字となる。

(2) 実習ほ場は水田六反二畝一歩、畑一反七畝一〇歩、分収造林一町歩を有し、水田、温室、そ菜、畜産、加工、演習林(分収造林)の六部門により運営していたが、分収造林の本契約締結と地上権設定登記の問題の処理につき善処されたい。

3 財産管理について

(1) 岩美町所有にかかるグラウンド一、七九四坪と、敷地のうち九〇〇坪の町有地の寄附採納促進につき、当局は配慮されたい。

(2) 水田のうち一反九歩(外けい、畔九歩)は遺産相続の關係上未登記となつているので、登記促進につとめられたい。

4 予算の執行について

(1) 授業料の当月内徴収については努力しているが、その徴収率は月により変動があるのでこれが解消に留意すること。

鳥取盲学校 昭和三十七年五月八日監査
 監査委員 松本利治
 同 萩原治郎
 同 堀江実蔵

施設設備名	数量	金額	負担区分		摘 要
			県	P T A	
寄宿舎増築	一一五坪	三、二二〇、〇〇〇円	三、二二〇、〇〇〇円		別科新設による
施設整備備品	五四品目	一七〇、〇〇〇円	一七〇、〇〇〇円		
理科教育理振法に基づく備品	三三	三〇、〇〇〇円	三〇、〇〇〇円		
一般備品	七三	二七六、六〇〇円	二七六、六〇〇円		
室内塗装、窓枠		二四四、七〇〇円	二四四、七〇〇円		

1 施設設備の充実整備について

(1) 本年度整備した主な施設設備の状況は、左表のとおりである。

(2) 普通教室及び特別教室の現有施設は設置基準に対して普通教室六、体育館兼講堂一、家庭科教室二、工作室一、衛生室一、それぞれ不足し、授業運営に支障を来しているのので、緊急度を考慮しこれが充

実整備促進につき当局は配慮の要がある。

(3) 機材器具並びに燃料倉庫がなく不便を感じている。また、排水溝の全面改修等整備の要がある。

(4) 本校職員の一部及び生徒が盲人である特殊性より

00743

施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
			県費	P T A	
体育館新築事業	三八八、七坪	二二二、二〇〇、〇〇〇円	一五、三〇〇、〇〇〇円	六、九〇〇、〇〇〇円	
体育館設備	各一式	二、三三〇、〇〇〇		二、三三〇、〇〇〇	
部室新設	三〇坪	三八〇、〇〇〇		三八〇、〇〇〇	
校舎屋根葺替	一五〇坪	二九四、七四六	二四二、二一六	五二、五三〇	
産業教育振興法に基づく備品	六品目	四五〇、〇〇〇	四五〇、〇〇〇		
理科教育振興法に基づく備品	三一〇	四〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇		
一般需要費備品	六八〇	二七六、七三〇	二七六、七三〇		

八頭高等学校 昭和三十七年五月十日監査
 監査委員 松本利治
 同 萩原治郎
 同 堀江実藏

1 施設設備の整備充実について
 (1) 本年度整備した主な施設設備の状況は左表のとおりである。

00742

して、また消防法の施行に伴い、火災報知器並びに化学消火器を整備されたい。

2 財産管理について

(1) 県有地である校内の一角に盲人福祉協会が盲人会館を建設しているが適当でない。合規の手続きをとることが必要である。

(2) グラウンドはろう学校と共同使用しているため狭あいである。三十七年度に三〇〇万円予算化され、隣接地(国有地約六〇〇坪)譲渡方接衝中であつたが、グラウンド拡張は急務であるので、これが確保につき努力されたい。

(3) 共有グラウンドはろう学校と協議し、一応境界線を設定しているが、これを実測しその管理の明確を期することが望ましい。

(4) グラウンドは一部道路化し、教育運営上遺憾であるので、ろう学校と提携、しし外柵設定等環境整備に努められたい。

(5) グラウンドに相当量の盛土(県庁舎残土)が放置され、運動遊技の障害となつているので早急に処分されたい。

3 就学率の向上について

前年も指摘したが依然として低調である。県教育委員会をはじめとし、関係機関との連携、いをさらに緊密にし、就学率の向上につき善処されたい。

4 需要費の増額について

逐年増額されているが、消費的経費、とくに、修繕料並びに燃料費が不足している。暖房用燃料はストーブ一台当り〇、五トン程度しか購入できず、気温が低下すると盲児は点字の判読に困難することでもあり、ことに本校は後援団体の援助が望めない特殊性を考慮し、これが適切な予算措置に当局は更に配意の要がある。なお、点字印刷機の購入につき検討を望む。

5 予算の執行について

(1) 就学奨励費の取り扱い方法につき検討すること。

- (2) 体育館新築事業として、二二、二〇〇、〇〇〇円をもつて三八八、七坪に及ぶ鉄筋コンクリート、鉄骨造りの全国学校体育館としては稀にみる大体育館を建設したのは偉とするに足るが、このうちには県費施行予定三〇〇坪を超過した地元希望にかかる八八、七坪分六、九〇〇、〇〇〇円が県の予算外で施工され含まれているので、今後この種の事業施工方法について検討するとともに、附加建築された部分の寄附採納につき当局は善処の要がある。
 - (3) 焼却ろ、は古く現在では講堂南側近くの野天で焼却しているが危険であるので、当局は新設されたい。
 - (4) 産業教育振興法に基づき整備した備品のうち遠心脱水機、並びに直火式高圧釜は購入後据付せずそのままとなつているので、これが整備による高度利用につき配慮の要がある。
- 2 財産の管理処分について
- (1) 部室(三〇坪)一〇室をPTA事業として具有地に建築整備しているが、この材料は旧第四校舎二階

- 建の一部取りこわしの古材を使用しているので財産の管理処分等の手続につき当局は検討の要がある。
- (2) 町村会、同窓会等より寄附されたグラウンド土地の登記手続を完了したことは結構である。しかし、このほか国鉄関係借用土地九一坪並びに若桜町長より借用の土地九〇二坪等の契約の明確化につき善処されたい。
- (3) 国有にかかると松立木の県への譲渡促進につき善処されたい。
- 3 定時制教育の運営について
- 若桜分校の三十七年四月現在の生徒数は一二〇名であるが、地元若桜、八東町よりの通学生は僅かに二八名で、他は鳥取市よりの二六名をはじめとして可成りの遠隔地より通学している。また退学が多く予備校的となつている面も見受けられ、本来の定時制教育の目的から外れている面が多いので、分校の在り方については根本的に検討の余地がある。
- 4 予算の執行について

(1) 定時制授業料当月内徴収率の向上につきさらに努力すること。

根雨高等学校 昭和三十七年五月十五日監査

監査委員 松本利治
同 萩原治郎
同 堀江実蔵

1 施設設備の整備充実について

(1) 本年度整備した主な施設設備の状況は左表のとおりである。

施設設備名	数量	金額	負担区分		備要
			県費	PTA	
家庭科研修室断築工事	三一、五坪	一、五五〇、〇〇〇円	六四六、五〇〇	九〇三、五〇〇	PTA負担のうちに増工事分六八七、五〇〇円含む
理科室増築工事	二二〃	六〇〇、一五〇	二〇、五〇〇	五七九、六五〇	
体育館床板張替	一式	一四九、九八〇	二二〇、〇〇〇	二九、九八〇	
産業教育振興法に基づく備品	九品目	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇		
研修室備品	二七〃	三三三、七九九		三三三、七九九	
一般需要備品	一一〃	二五一、三〇〇	二二〇、五〇〇	一三〇、八〇〇	

(2) 本校は昭和四年根雨高等女学校として設立、昭和十六年十二月講堂拡張工事が完成され今日に至っているが、体育館兼講堂は、現在における学校規模から見て著しく狭少で、内容設備も貧弱であるので、改築促進につき当局は検討の要がある。なお、これに関連し、運動場拡張(土地買収)についても配慮を望む。

(3) 音楽室並びに下足場及び西便所の改築について計画の中であつたが、早期改築整備につき努力されたい。なお、音楽室屋根棟瓦がめくれたまま放置されていたが、この種の修理は、建物の管理上からも直に実施するようにされたい。

(4) 家庭科研修室(三一、五坪)は一、八八三、七九九円(内容設備を含む)で完成したことは結構であるが、県の予算を通じないで施工された増工事八、五坪分(六八七、五〇〇円)については、同部分が県費施工部分と一体性を有している実情からして、今後この増増工事の取扱いについて検討するとともに、

に、寄附採納促進に努力されたい。

(5) 本校は高等女学校として発足した関係もあつて、施設設備とも不備である。とくに、理科設備内容は貧弱で、三十六年度は理振法の適用もなく、その現有率は四五%に過ぎないので、整備促進につき当局は配慮すべきである。

2. 財産管理について

(1) 財産台帳副本を整備する必要がある。

(2) 立木の材積を見積り、県有財産として登載された。

3. 予算の執行について

(1) 施設提供にかかる収入につき検討の要がある。

境 高等学校

昭和三十七年五月十六日監査

監査委員 松本 利治
同 萩原 治郎
同 堀江 実蔵

1 施設設備について

本校は昭和三十六年度に体育館新築の運びとなつてい

たが、境港市都市計画に関連して校舍移転が計画され、延期となり、その他の施設についても、小修理を除いてはP.T.A.による自転車置場の新設のみであつた。昭和三十八年度の学級増を目前にし、現有一六教室では収容能力はなく、関係者及び当局の慎重で迅速なる検討を望む。なお備品、その他の整備状況は次表のとおりであつた。

品名	数量	金額	負担区分		備考
			県費	P.T.A.等	
机	二	一三、五〇〇円	一三、五〇〇円	〇円	
保管庫(鋼製)	一	九、〇〇〇	九、〇〇〇	〇	
応接セット	一	三五、五六〇	三五、五六〇	〇	
陳列ケース	一	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇	〇	
黒板	二	一七、四〇〇	一七、四〇〇	〇	
折疊椅子	二〇	一一、八〇〇	一一、八〇〇	〇	
その他		七二、七六〇	六一、〇四〇	一一、七二〇	書類戸棚、時間割表等

ステレオ	一	四一、九九一	〇	四一、九九一	
その他		三九、六七〇	〇	三九、六七〇	ドア・ホーン、暗幕、ストープ等
計		二五三、一八一	一五九、八〇〇	九三、三八一	

2 財産管理について
 前年も指摘したとおり屋外運動場の新設道路側に放置された積石、鉄骨材の処置及び音楽室裏民家の通路の取除きについては早急に整理されたい。また、校地周辺立木一〇〇本については材積調査の上、財産としての取り扱いをされたい。

3 予算経理について
 校地売却の財産収入の所属年度区分が相違していた。

東伯実業高等学校(赤碓校舎、八橋校舎)
 昭和三十七年六月十三日監査
 監査委員 松本利治
 同 萩原治郎

1 施設設備の充実について
 (1) 本年度整備した主な施設設備の状況は次表のとおりである。

同 堀江実蔵

施設設備名	数量	金額	負担区分		摘 要
			県費	P T A	
鷹芥焼却場	一基	四〇、〇〇〇円	四〇、〇〇〇		
防火用水槽	一基	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇		
加工室、研修室への電気配線工事	一式	八〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇		
自動製麺装置	一基	七三七、〇〇〇	七三七、〇〇〇		
ボイラー施設	一基	一三三、〇〇〇	一三三、〇〇〇		
農産加工室新築	二五坪	九三七、五〇〇	九三七、五〇〇		
家庭科研修室新築	二三坪	八六二、五〇〇	八六二、五〇〇		
宿直室、放送室改造	五、三坪	一一、〇〇〇		一一、〇〇〇	
西校舎へい新設	七、五坪	二〇、〇〇〇		二〇、〇〇〇	
裁縫室、食物室、燈光新設	九坪	七、二八〇		七、二八〇	
物置増築	二坪	一五、〇〇〇		一五、〇〇〇	
門柱新設	一式	二〇、〇〇〇		二〇、〇〇〇	
車廻し新設	一式	三〇、〇〇〇		三〇、〇〇〇	

加工室、研修室
螢光灯取付
車廻しの中心松
産業教育振興法
に基づく備品
定時制教育振興
法に基づく理科
備品

一ヶ	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇
一本	七、四〇〇	七、四〇〇	七、四〇〇
一四品目	七五〇、〇〇〇	七五〇、〇〇〇	七、四〇〇
九八〃	八〇〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇

赤崎校舎
八橋校舎
三五〇〇、〇〇〇

(2) 赤崎校舎は校地拡張にとも隣接土地を一部買収し、グラウンド整備の段階に至つていたことは結構である。拡張計画の促進を望む。なお、排水溝の整備に配慮されたい。

(3) 理科室、準備室が不足している。とくに八橋校舎は廊下の一部を準備室に転用しているため支障が多い。

(4) 八橋校舎の便所は男女合同のものが一ヶ所で不便であるので、女子便所の新設と併せて赤崎校舎はグラウンド設置に伴い便所新設の要がある。

(5) 赤崎校舎体育館、並びに研修室に通ずる渡廊下の新設につき当局は考慮の要がある。

2 校舎の統合について

昭和三十七年五月一日現在における生徒数は、赤崎校舎九〇名、八橋校舎八七名であるが、設置基準に対する現有施設設備状況、職員構成、一般需要経費等教育的、財政的見地からして、また両町間を結ぶ国道改修による交通所要時間の短縮等から考えて、両校舎の統合につき当局は検討されたい。

3 実習会計運営について

農産加工室の新設を見、さらに産業教育振興法に基づき自動制糶装置に加え、これに附帯した設備が整備されたが、農産加工については、近時の産業の推移を考究し、地方農産業に直廻したものを採用するように努め、折角設置した施設が直ちに遊休化した前て、踏まえないよう留意されたい。なお、特別会計設定について考慮されたい。

4 財産管理について

学校用土地はすべて東伯町並びに赤崎町の所有であるが、これが借用につき契約を締結し、その明確を期すべきである。

5 経理その他について

授業料の当月内徴収率の向上については前年の監査でも指摘したところであり、学校当局も努力はされているが、未だ他に比して非常に低率であるのでさらに努力されたい。

養良農業高等学校 昭和三十七年六月十四日監査

1 施設設備の整備充実について

(1) 本年度整備した主な施設設備の状況は左表のとおりである。

同	同	同	同	同	同
堀	萩	江	原	治	利
実	治	実	治	利	治
蔵	郎	蔵	郎	治	治

施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
			県費	P T A	
畜産加工室	五〇坪	一、八七五、〇〇〇円	一、四〇六、〇〇〇円	四六九、〇〇〇円	県直轄
風目場	一ヶ	八二、七〇〇	〇	八二、七〇〇	
産業教育法に基づく備品	一品目	七五〇、〇〇〇	七五〇、〇〇〇	〇	〇
需要費備品	一四"	四〇四、九四七	二二一、四九九	一九三、四四八	
図書		一三七、〇〇〇	〇	一三七、〇〇〇	

(2) 校舎敷地及び運動場は極めて狭く、教育運営上支障があるので隣接土地の購入確保につき、当局の考慮を望む。

(3) 実習地は不便なところに十数箇所点在し、しかもこのうちには往復一時間要する箇所もあつて実験実習に支障が多く、ために、かねてから実習地の集団化を計画中であつたが、教育運営の効率化を図る上から、交換分合の実施と合わせて用地買収の予算措置をし、学校用地拡張年次計画の推進に留意された。

(4) 畜産加工室の内部施設燻煙室の施工は粗漏で、壁の下部には漏水箇所があり、実習運営に支障があると認められた。また、加工室排水溝床張り施工が不充分であつたので、検収の厳正を期するとともに手直しがある。

2. 財産管理について

(1) 運動場北側護岸工事附近等は民有地との境界が判然としていないので、明確にされたい。

- 3 特別会計の運営について
- (1) 単年度における收支の状況は、収入済額八九三、三四八円に対し、支出済額は七九八、五六七円で差し引き九四、七八一円の剰余となる。
- (2) さらに、これに仕掛品七、二二一円及び前年度繰越剰余金七、六七一円を加えると一〇九、六七三円の黒字となつていた。
- (3) 実習は水田、畜産、野菜、温室加工、特作、機械、測量、林業九部門によつて運営していたが、酪農を主体とした経営形態に移行するため飼料園の増はを図る要が認められる。
- 4 予算の執行について
- (1) 成豚等の売却に当つては、価格評定により実施すること。

境水産高等学校 昭和三十七年六月十九日監査

監査委員 松本利治
同 萩原治郎
同 堀江実蔵

1 施設設備の整備充実について

(1) 本年度整備した主な施設設備の状況は次のとおりである。

施設名	数量	金額	負担区分			摘要
			県費	P	T A	
機関科教室	二五坪	七五〇,〇〇〇円	五六二,五〇〇円		一八七,五〇〇円	県直轄施工
製図室	四〇〇	一,五〇〇,〇〇〇	一,一三三,〇〇〇		三七七,〇〇〇	
原動機実習場	四八〇	二,六〇〇,〇〇〇	一,四四四,〇〇〇		一,一五六,〇〇〇	"
産業教育振興法に基づく施設	五七品目	四,四六八,〇〇〇	四,四六八,〇〇〇			
産業教育振興法に基づく備品	七〇	六〇〇,〇〇〇	六〇〇,〇〇〇			"
一般備品	二一〇	一六四,四〇〇	一六四,四〇〇			
理科教育振興法に基づく備品	九〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇			"
学校図書館法に基づく図書	一九三点	五〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇			
短艇	二隻	五五〇,〇〇〇	四〇〇,〇〇〇		一五〇,〇〇〇	

(2) 三十六年度より新設された機関科の施設設備は三ヶ年計画で充実されることとなり、その初年度事業として、前記のとおり教室、製図室、原動機実習室並びに内部施設の充実を行つていた。

(3) 無線通信科の実験実習施設設備は、六〇万円を以て測定器機、実践装置等を行い、逐次充実されているが、まだ貧弱であつて、第三級無線通信士予備試験免除の学校認定基準に到達するにはなお、約四七〇万円要する見込みである。とくに、実習室、工作室並びに電力室、電池室、方向探知機室等不足しているため、右基準に到達するようこれらの充実につき予算措置の要がある。

(4) 実習船「わかとり」は耐用年数を経過して老朽化し、遠洋漁業等実習教育に支障をきたし、代船建造計画を策定して、鋼鉄練習船(二五〇トン、九、八〇〇万円)への切り替え建造に關し、中央主管省等に陳情中であつたが、これが実現につき当局の検討

善処を要望する。

(5) 理科実験室、準備室、図書室並びに標本室はとくに不足しているほか、西便所は保健衛生的にも思わしくなく、また、用務員室は老朽化しているため、これらの新改築につき当局は努力されたい。

(6) 基礎実習の充実を図るため短艇(カッター)三隻を五五万円で購入したが、保管艇庫がなくカバーにより応急保管しているため、管理上艇庫新築につき当局は考慮の要がある。

(7) 運動場は設置基準面積に対し極めて狭小であるので隣接地の購入確保につき当局は検討されたい。

2 特別会計の運営について

(1) 漁業及び製造部門に分けて運営し、その收支の状況は、当初収入計画、漁業三、〇六〇,〇〇〇円、製造二、〇二〇,〇〇〇円、計五、〇八〇,〇〇〇円に對し、収入済額は漁業三、四六四、九〇〇円

(うち雑入六三、二七二円)製造八一四、五三六円(うち雑入三四、八一五円)、計四、二七九、四三六円、支出済額は四、二三四、四六二円で、差し引き四四、九七四円の黒字決算となつていたが、このほか在庫品二、一三三円、前年度剰余金九五六、二二四円を加算すると実質的には、一、〇〇三、三三一円繰越剰余となつていた。

(2) 前述したとおり製造部門の収入済額は、収入計画に対し一、二〇五、四六四円減少し、実習教育に支障となつてゐる。これは、一般的には、最盛期に漁獲が少なかつたことにも起因するが、原材料の計画的購入確保への配慮がやや欠けていたとも思われるので、教科実習面を考慮し、適切妥当な方法を講ぜられるよう運用に創意工夫されたい。

(3) 沿岸漁業から遠洋漁業へ切り替えるため、二五〇トン鋼鉄練習船建造に關し目下陳情中であるが、漁獲事情の推移等からしても、漁業部門の拡大化につ

き検討考究の要がある。

(4) 実習船による漁業は三五航海で九五日操業し、漁獲高は四、八〇二箱、三、四〇一、六二八円で一航海当り九七、一八九円、一日平均五〇、五四箱の実績であつた。

(5) 実習助手の増員については前年度の監査でも述べたとおりであるが、その後増員が行なわれないうままに止むなく練習船乗組の四名の助手の中、二名を下船させて陸上勤務としていた。このため漁業科助手は不足し、乗船指導に徹底を欠いていた。実習助手の増員につき配慮されたい。

3 財産管理について

校地周囲にある松立木(一七〇本)の材積を見積り、具有財産として取り扱われたい。

4 予算の執行について

(1) 原動機実習場の内部設備は施設費四、四六八、〇

〇〇円をもつて実施されているが、六LD、ディーゼル機関(二、一九二、〇〇〇円)のうちには、基礎工事一四〇、〇〇〇円、機関台工事七〇、〇〇〇円、消音及び配管装置六二、〇〇〇円、計二七二、〇〇〇円の工事請負費の性格を帯びているものがあるので、予算措置並びに執行に検討を要するものがあるた。

(2) 短艇(カッター)二隻を実習会計より購入しているが、これは実習会計より支出すべきものとは考えられない。また、購入にあつて、PTA経費一五〇、〇〇〇円を県予算以外に継ぎ足しているが、継ぎ足し分は寄附金として県予算に受け入れ、執行すべきであるので、今後留意されたい。

(3) 授業料の早期収納につき善処されたい。

(4) 支出負担行為に検討を要するものがある。

日野実業高等学校

(江府校舎、溝口校舎、矢戸校舎、阿昆縁校舎)

昭和三十七年六月二十一日、二十二日監査

監査委員	松	本	利	治
同	荻	原	治	郎
同	堀	江	実	藏

1 施設設備の整備充実について

(1) 三十六年度整備した主な施設設備の状況は次表のとおりである。

施設名	数量	金額	負担区分		摘要
			県費	P.T.A	
農産加工室	一八坪	一、三五〇、〇〇〇 円	一、〇一一、五〇〇 円	三三七、五〇〇 円	矢戸校舎 県直轄施工 阿毘縁校舎
定時制教育振興法並びに学校図書館法に基づく備品	七八品目	四五〇、〇〇〇	四五〇、〇〇〇		図書三八五册含む
阿毘縁校舎	二四	四〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇		図書一六五册含む
阿毘縁校舎	三二	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇		図書一九二册含む
阿毘縁	一〇	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇		
一般備品	三六	三三三、〇七〇	一九七、二七〇	三五、八〇〇	

- (2) 江府校舎は体育館兼講堂がなく学校運営に支障を来しているほか、理科実験室、家庭科研修室並びに農具舎等もないので、これらの新築整備及びこれが建築用地の確保につき当局は考慮されたい。
- (3) 溝口校舎にガラス温室、矢戸校舎に職員室の拡張、便所の改造及び校地買収、阿毘縁分校に屋根の補修、校庭埋立及び農産加工室の排水施設等整備する必要がある。
- (4) 防火設備については、各校舎とも不備である。ことに水利の便が悪いので、防火貯水槽の設置は急務である。
- (5) ホームプロジェクト完全実施の推進を図り、実習教育の向上に努めているが、矢戸並びに阿毘縁校舎には巡回指導に必要な機動力がないので、隔離している各校舎間の連絡用を兼ねて、三輪乃至四輪自動車を配置する必要がある。

- 2 分校の統合促進について
江府校舎と溝口校舎並びに矢戸校舎と阿毘縁校舎との統合については毎回指摘しているとおり、行財政及び教育的見地から慎重に検討をし、さらに進んでこれが全日制切替えについても考究されたい。
- 3 実習会計の運営について
(1) 本会計は昭和三十六年度より設定され、りんご園を経営しているが、その收支の状況は収入済額一七四、六九二円に対し、支出済額は一一〇、一二九で差し引き六四、五六三円の黒字決算となっていた。しかしこのほか支払義務額四、二八〇円あるので実質的には六〇、二八三円の剰余である。
- (2) 阿毘縁校舎ではりんご園の経営管理について努力しているが、なお、経営の合理化につき配慮の余地が認められた。また、溝口校舎のぶどうの手入れについても配慮の必要がある。

施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
			県費	P.T.A等	
畜産農産加工室 渡廊下及び体育館補修	六一坪二、一六〇	二、二八七、五〇〇円	一、七二五、五〇〇円	五七二、〇〇〇円	県直轄施工 本校
一般備品等	一六〇	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	〇	定通法 美和分校 一般備品 美和分校 函振法 鹿野分校
産業教育振興法に基づく備品	二品目	一五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	〇	定通法 本校 一般備品 美和分校 函振法 鹿野分校
定通法に基づく理科備品	本 校 二二 美和分校 鹿野分校 八四	一、〇七四、〇〇〇	一、〇七四、〇〇〇	〇	定通法 本校 美和分校 三〇〇、〇〇〇 鹿野分校 五七四、〇〇〇
自動車	一合	四六〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	二六〇、〇〇〇	本校
水田	一八〇	五二〇、〇〇〇	〇	五二〇、〇〇〇	美和分校
畜舎	五九坪	二〇七、〇〇〇	〇	二〇七、〇〇〇	美和分校

4 分収造林等契約について

(1) 分収造林契約は校長名のあるが、知事名によつて契約することが至当である。また、未契約のもの、未登記のもの、財産台帳に登録されていないもの等があるので、その適正整備に配慮されたい。

5 予算の執行について

(1) 授業料の早期収納につとめること。

鳥取農業高等学校 (合鹿野分校、美和分校)

昭和三十七年六月二十七日監査

監査委員 松本利治
同 荻原治郎
同 堀江実蔵

(1) 本年度整備した主な施設設備の状況は次表のとおりである。

(2) 前記のとおり畜産加工室が新設されたことは結構であるが、内部設備は皆無で実習運用の段階に至っていない。年次計画による整備充実につき配慮すべきである。なお従来より構内に排水施設が無かつたが、加工室の新設によりさらに必要度が高くなつたので、建物の管理上からも早期に善処されたい。

(3) 本校の被服関係の総授業時数は三二時間で、二教諭をもつて授業を行っているのに、一被服教室しかなく、普通教室を併用している実情である。被服教室の増設を図るとともに、家庭科研究準備室の新設についても当局の配慮を望む。

(4) 本校水田は三ヶ所に分散しているばかりでなく、遠距離にあるため、実習指導に支障を来たしている。これが交換分合の推進を図るほか、校舎近接地購入確保につき当局は検討されたい。

(5) 産業教育振興法に基づき逐次整備された設備のうちには老朽化しているものがあり、教育、実習上の

あい、路となつているので、これが更新について当局は年次計画を推進されたい。

(6) 本校は選択教科授業のため、普通教室が足りない。ので特別教室を併用しているが、選択教室二教室の設置につき当局は検討されたい。

(7) 美和分校は普通教室は二室のみで、全員出校日には特別教室は勿論、宿直室、職員室まで使用している現状である。普通教室、農業附属建物及び自転車置場増設の要があると認める。なお、遠隔地に実習地を持つているため、肥料、生産物等運搬に機動力を持たせるためと、運転技術習得のために小型トラックを購入することが望ましい。

(8) 鹿野分校は普通教室が二室しかなくその運営に支障を来たしている。玄関西側第一教室の隣りに一七、五坪の教室を増築計画中であつたが、これが実現につき当局は検討善処されたい。なお、体育館の雨漏

は至急修理されたい。

2 財産管理について

(1) 本校の校地運動場及び実習地の一部は、昭和三十三年高等学校開設当時地元より寄附採納しているが、地元との諸種の経緯により現在未登記となつている。登記促進についてはあらゆる努力を傾注し、監査時事務的に実地と、査を完了し、一応整備の段階であつたが、早期に解決し、所有権を明確にされたい。なお、財産台帳副本が整備されていないので整備されたい。

3 実習会計の運営について

(1) 収支の状況は当初計画一、三七二、七四五円に対し、収入済額は一、三四四、〇九三、支出済額は二、

三六六、六七六円で、差し引き二二、五八三円支出超過していた。

(2) しかしながら、自動四輪車購入のうち基金より二〇万円借入れ支出しているので、これを控除すれば、経常的には一七七、四一七円の単年度赤字となる。また二二、五八三円の単年度赤字に対し、在庫品一三、八五四円、前年度繰越金二八二、三二四円があるので、これらを考慮すると二七三、五九五円の剰余となる。

(3) 加工、園芸、温室、水田、砂丘、特作、畜産の七部門により運営されているが、加工部門の比重が高く、反面、畜産は飼料は場の確保にこと欠き、購入飼料への依存を余儀なくされるため、勢い乳牛等の飼養頭数が僅少となつている。しかしながら、当校は地力の培養を必要とする砂丘地であり、ほ、場管理を合理化する上から酪農経営形態に移行することにつき検討されたい。

00764

4 予算の執行について

- (1) 授業料の早期収納を図ること。(本校、分校とも)
- (2) 価格評定伺のないものがある。(本校)
- (3) 家畜処分伺、買受書のないものがある。(本校)

鳥取ろう学校、昭和三十七年六月二十八日監査
 監査委員 松本利治

同 萩原治郎
 同 堀江実蔵

1、施設設備の整備充実について

(1) 本年度整備した主な施設設備の状況は次表のとおりである。

施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
			県費	P.T.A	
一般需要費備品	一〇〇品目	三一九、三七六円	三一九、三七六円		
特殊教育施設整備	一一	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇		
理科備品	八	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇		
				〇〇〇円	

00765

(2) 施設設備は貧弱で教育運営に支障が認められる。とくに体育館の新築、図書室、理科室、律唱室、聴能訓練室等内容の整備は急務の要がある。さらに職業課程における木工塗装室、乾燥室、製図室、材料置場等の年次計画策定による逐次整備につき当局の検討を望む。

(3) その他外柵施工並びに排水溝、自転車置場の整備、運動場の盛土の処分についても考慮されたい。

(4) なお、屋上雨漏箇所修理につき善処されたい。この雨漏補修は可成りの経費を要する見込であるが、せめて木造三階を継ぎ足し増築することによつて雨漏り防止と前記不足教室などの問題を解消することは一石二鳥策ではあるまいか。

2. 児童の入学勧奨について

児童の入学勧奨については毎回の監査で指摘し、学校としては鋭意努力されてはいるが、本県の推定就学率

は五二・四%で、全国平均七〇・三%に比較し低調である。さらに県教育委員会、市町村教育委員会等関係機関の協力のもとに就学率の向上に努められたい。従来の監査の結果より見れば、該当児童の調査が先づ重要と思われるのに、この調査について各地教委には熱意のないものも多く見受けられるので、県当局はこの点地教委に協力を強力に要請されたい。

3 教職員の充実強化について

木工、表具、被服三課程における専任教員の充実確保、実習助手の定数化と処遇改善等につき当局の配慮を望む。なお職業科目の選定には時代の要請を考慮し工夫の余地がある。

4 需要費及び旅費の増額について

逐年増額が考慮されているものと認めるもなお支援団体が弱小であるのと、入学勧奨、職員研修などの点にかんがみ一段の増額措置の要がある。

5 予算の執行について

- (1) 就学奨励費について令達方式の採用方を検討する
とともに、早期に交付するよう努力されたい。
- (2) 収入振替事務について検討し合理化されたい。

鳥取工業高等学校 昭和三十七年七月五日監査
 監査委員 松 本 利 治

- 1 施設設備の整備充実について
- (1) 本年度整備した主な施設設備の状況は次表のとおりである。

向 萩 原 治 郎
 同 堀 江 実 蔵

施設設備名	数量	金額	負担区分		摘 要
			県	P T A	
分光分析実験室	二〇坪	七五〇,〇〇〇円	五六三,〇〇〇円	一八七,〇〇〇円	P T A 寄附
運動場土地購入	一三七〇	一三七,〇〇〇	六九,〇〇〇	六八,〇〇〇	
産業教育振興法に基づく備品	二九品目	四,九三〇,〇〇〇	三,六九八,〇〇〇	一,二三二,〇〇〇	
理科教育振興法に基づく備品	二二〇	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇		
一般需要費備品	一一〇	一九四,八〇〇	一九四,八〇〇		
小型四輪乗用車	一台				

- (2) 建物は全般的に耐用年数が経過しているほか、地下水が高く腐朽破損箇所が極めて多い。前述の不足教室のこともあるが、生徒急増対策をも考慮し、これが全面的政策の年次計画を策定する要がある。
- (3) 電気実習室も危険校舎で、三十七年八月頃建築に着工の見込であるが、高速精密旋盤、直流電気動力計等仮設の段階で実習運営に支障が認められるので、当局は早期推進につき善処されたい。
- (4) 設置基準に対し現有施設は不足している。とくに機械科製図室、金属工業科物理金属室、建築科施工実験室、材料試験室、工業化学科工業試験室(定性並びに定量分析室は三十七年度予定)、電気科電気工作場等は緊急を要するのでこれが実現につき当局は努力されたい。
- (5) 講堂兼体育館は昭和十五年に建築したもので危険度高く狭あい、中校舎も危険度が高い。これらの

- 改築につき検討されたい。
- (6) 農業機械科収納舎(農具舎)は工事請負費三五〇〇〇円を以て柔道場に転用改装していた。
 - (7) 敷地には排水不良の箇所が多いので、排水工事の促進につき当局は考究されたい。
 - (8) 三十七年度予算を以て隣地一、二八二坪買収契約が成立したことは結構である。
- 2 財産管理について
- 具有地に建築された記念館は建設に当り合規の手続きがなされず、P T A 並びに同窓会の所有となつて、いるが、寄附採納の手続きをなすことが望ましい。
- 3 予算の執行について
- (1) 内地留学辞令月日と旅行命令月日は一致させること。
 - (2) 物品購入における相見積書の徴し方について、検討を要するものがあつた。